

危険物施設からの危険物の流出事故に注意！

近年、全国的に危険物施設の設備の腐食による危険物の流出事故が数多く発生しています。駿東伊豆消防管内でも、このような流出事故が数件発生しています。

危険物施設は長期にわたる使用等により、腐食疲労劣化等が進み、いつ流出事故が発生するか予測できません。万が一流出事故が発生させた場合、甚大な被害と人命危険を伴い社会的影響は計り知れないものがあります。

危険物の流出事故防止のため、日頃から危険物施設の定期的な点検、設備の維持管理に努めましょう。

【腐食が起こりやすい場所】

水分の多い場所、異種金属又はコンクリートと接触している場所、直流電気鉄道に近い場所などで腐食が起こります。



<腐食等劣化の状況>

出典：総務省消防庁「危険物等事故報告オンライン処理システム」

【腐食・漏えいを防ぐには】

腐食を防ぐには、腐食の原因を把握し、それに応じた対策を講じることが重要です。主な防食防止対策としては、腐食環境からの遮断、電気防食、耐食材料の使用などがあります。

また、危険物の流出事故を未然に防ぐため、受入量・使用量等のチェックや漏えい検査管による日常点検等を徹底するとともに、漏れ点検及び定期点検が必要な施設については、計画的に点検を実施し、重大な事故とならないよう努めてください！



【異常と感じたときは】

- 異常があることがわかったときは、早急に必要な措置を講じなければなりません。
(消防等関係機関への通報、被害拡大防止のための応急措置。)
- 老朽化した設備は、適切に診断を行って事故が発生する前に改修する。